

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>南アルプス市商工会 (法人番号 3090005001916)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>= 経営指導員等の経営支援特別チーム・企業巡回専門員を核とした小規模事業者支援事業の充実・強化 = 南アルプス市商工会第3次中期計画に連動した経営発達支援計画を実現する。 新設する経営支援特別チーム・企業巡回専門員の支援による小規模事業者の持続的発展 専門家が常駐するワンストップ相談窓口の創設による相談利便性の創出 小規模事業者に対する商品・技術力強化および販路拡大支援による売上の向上</p>
<p>事業内容</p>	<p>・ 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 中小企業景況調査、中部横断自動車道新清水 JCT 間延伸影響調査を含む、県や市、民間シンクタンク調査結果につき地域性を反映した経済動向として活用提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の経営状況や問題点を正確に把握、課題を明確にし、最適な課題解決手法の提示による経営戦略に踏み込んだ支援を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者が自ら経営課題の解決や持続的発展につなげられるような、本来の意義ある事業計画策定伴走型支援を強化する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 経営支援特別チームのフォローアップにより、販路・受注先の獲得難など事業計画策定後の様々な障壁を並走して解決支援していく。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 店頭等におけるニーズ調査等の小規模事業者の商品・製品・サービスのニーズ調査や業種別・品目別の需要動向調査を実施し、個々の小規模事業者にあった情報を提供するなど支援していく。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の新たな需要の創出や掘り起こしの重要性を啓発し、自己資本・取引関係など個々の小規模事業者の実情に沿った新たな需要開拓や新分野進出を支援する。</p> <p>・ 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>(1) 地域ブランド確立と農商工連携による地域活性化活動 南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト事業 特産品等販路開拓と情報発信事業</p> <p>(2) 各種地域活性化活動 さくらんぼ祭りの開催 十日市祭典の開催</p>
<p>連絡先</p>	<p>南アルプス市商工会 山梨県南アルプス市飯野 2 8 1 2 TEL 055-280-3730 FAX 055-280-3731 E-mail : M - alps@shokokai-yamanashi.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 南アルプス市商工会地域の概要

南アルプス市（以下、「本市」という）は、平成15年4月1日に八田村・白根町・芦安村・若草町・櫛形町・甲西町の4町2村で合併し誕生している。本市は、山梨県の西側、南アルプス山麓に位置する自然に囲まれた地域であり、総面積264.09㎢で、山梨県の面積の約5.9%を占めている。南アルプスの主峰北岳を頂点とした東西に細長い形で、冬は寒さが厳しく、夏は気温が高い盆地特有の内陸性気候である。古くから富士川で舟運が行われ信州へ至る交通の要所として栄え、今でも個性的な地場産業や伝統文化が息づいているのが特徴である。又、果樹栽培が盛んに営まれて春から秋にかけてフルーツが実る果樹園は、この地方を代表する景色となっている。

その様な背景から本市の観光は、「さくらんぼ狩り」・「桃・すもも・ぶどう狩り」等の果物観光と日本第2位・第3位の高峰である北岳・間ノ岳等を中心とした山岳観光を主体に展開している、一昨年、南アルプスが「ユネスコエコパーク」に登録され注目を集め、平成29年には中部横断自動車道の増穂～清水JCT間の開通、平成31年には芦安～早川連絡道路の開通が予定されている。現在、市内には中部横断自動車道南アルプスICと白根ICの2ヶ所が設置稼働している。

本市の事業所数は、3,053事業所で（平成24年経済センサス）、業種別構成比は「卸売小売業」が22.6%と市全体の5分の1強を占め、以下「建設業」が13.0%、「製造業」が12.5%、「宿泊業飲食サービス業」が9.8%と上位4業種で事業所の約6割弱（57.9%）、従業者の6割強（64.3%）を占めている。また、市内総生産は直近5年間は、2,100億円台で推移しており、県全体の約7%を占めている。平成17年と平成22年を産業別構成比で比較すると、第1次産業では3.5%から3.1%へ、第2次産業では43.8%から42.3%へとやや縮小している一方、第3次産業では53.2%から55%に拡大している。観光入込客数は平成26年（511千人）/平成25年（573千人）で▲10.8%減少している。多くの観光客は宿泊を伴わない周遊型観光で、観光需要によって地域経済の活性化を図るには訪れた観光客の食事や宿泊へとつなげるなど、観光消費を拡大する必要があるが、本市の特性を鑑みると環境整備や複数の地域資源を磨きながら周遊型観光を促す魅力を一層高めていくことが必要となっている。

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	72,854	73,684	73,211	72,963	72,715
商工業者数	2,629	2,582	2,495	2,484	2,488
小規模事業者数	2,300	2,248	2,173	2,163	2,173
(建設業)	(643)	(596)	(579)	(577)	(588)
(製造業)	(293)	(278)	(266)	(262)	(260)
(卸・小売業)	(502)	(468)	(444)	(436)	(424)

(飲食サービス業)	(704)	(741)	(725)	(722)	(729)
(その他)	(158)	(165)	(159)	(166)	(172)

本市では、「自然と文化が調和した幸せ創造都市南アルプス-魅力ある地域資源を活かした自立のまち-」を市の将来像とする「南アルプス市第2次総合計画（総合戦略会議アクションプラン）（平成27年度～平成36年度）」を10年計画として策定している。その基本計画では、5つの政策方針の一つとして“うるおいと活力のある快適なまちの形成”を定めている。その中で、本市で盛んな農業が地域経済活性化の軸となつて、新たな産業の創出、交流人口の拡大、製造業・小売業・サービス業などの総合的發展をもたらすような産業構造づくりを進めていく方針である。現在、増穂インターチェンジまで整備を終えている「中部横断自動車道は、平成29年度に新清水ジャンクションまでの開通が予定されており、中央自動車道と新東名高速道路が接続されることで本市にも新たな扉が開くこととなる」とし、新需要の方向性を示している。

2. 南アルプス市商工会の現状及び課題

本市第2次総合計画を踏まえ、南アルプス市商工会（以下「当会」という）の現状と課題を抽出した。

(現状)

当会は、本市の発足に合わせ平成15年4月1日に5つの商工会が合併し、商工会員約2,000事業所と県内で最も大規模な商工会として発足した。平成27年4月1日現在において、会員数1,879名、組織率71.86%と全国的に見ても高い組織率を誇っている。

本市の商業の中心は、旧町村ごとの商店街が担ってきたが、郊外型のショッピングモールの台頭や後継者問題などにより、既存の商店街や地元店舗の衰退が顕著となり、閉店による空き店舗も増えている。このため当会では、合併以来発行している市内全戸配布の地域コミュニティ紙「アルピー通信」を媒体とした販路開拓支援に取り組んでいるが、売上増に貢献するまでには至っていない。

製造業は、市内に9箇所の工業団地（御勅使南工業団地、天房木工業団地、飯野工業団地、今諏訪A工業団地、今諏訪B工業団地、加賀美工業団地、藤田工業団地、楡形工業団地、甲西工業団地／総面積は126.9ha）が立地している。大手電機メーカーグループ企業をはじめとする多様な誘致企業と地場企業の集積が図られている。国内需要の低迷など経済情勢が不透明な中、市内立地企業および小規模事業者を取り巻く状況は厳しいものとなっている。

観光面については、10年前から本市の魅力ある地域資源（さくらんぼ・スモモ・桃・ブドウ等果物）を活用した農商工連携事業を主軸とした観光事業を進めている。その結果、市・JA・金融機関等地域ぐるみの連携活動が評価され、平成20年7月には「全国農商工連携88選」に認定され全国的にも注目されている。当活動には多くの農業者が賛同し積極的に参画しており一定の成果はあがっているが、大多数の小規模事業者の売上に貢献するまでには至っていない。

(課題)

商業については、既存商店街や地元店舗などの小売機能が低下し、商いの場としても、市民が集う交流の場としても活気を失っており、両面からの活性化が求められている。また、身近な店舗の閉店などにより、日用品の買い物に不便を感じている買い

物弱者が増加傾向にあり、その需要に対応するため、「アルピー通信」などのツールを強化・活用した対策も必要となってきた。

製造業においては、人件費コストの削減など最適な事業環境を求めて海外展開を模索する企業行動が定着している。このような状況下では、従来型的手法により市外から企業を誘致することはますます難しくなっている。今後、本市の特性を活かした新たな企業集積のあり方を検討し取り組んでいくとともに、市内工業団地進出企業 46 社を巻き込んだ販路開拓が必要になっている。

観光面においては、農産物の生産、加工、販売を連携させた魅力的な農林業 6 次化のまちづくりについて、市や J A などと連携し農産物や農産加工品におけるオンリーワン商品として開発を進め、「南アルプスブランド」を確立するとともに、生産加工所、直売所の連携により販路の確立と担い手の育成・確保を進めることが必要になってきている。また平成 29 年度の中部横断自動車道の新清水ジャンクションまでの延伸開通に合わせ、観光と農・商・工業が一体となった販路開拓・販売促進活動が必要となっている。

■地域コミュニティ紙 「アルピー通信」

2003 年 4 月創刊。編集は南アルプス市商工会。基本的に年 10 回発行し南アルプス市全戸（21,000 部）に配布。現在、第 89 号（累計 190 万部）を発行している。

タブロイド版 4 ページに、地域トピックス、最新イベント・講習会情報、商工業者向け経営情報、商工会事業紹介等を主に掲載している。



3. 小規模事業者振興のあり方と目標 (現状)

当会は、発足以来、市と協働し小規模事業者等の事業の持続化に資する事業を実施してきた。その中で 5 年ごとに外部有識者（市・公益財団法人山梨総合研究所）を交え地域の現状と課題を抽出し、「南アルプス市商工会中期計画」を策定、計画に基づき商工会の事業及び運営を行ってきた。平成 25 年度に「第 3 次中期計画」を策定

するに当たり実施した小規模事業者アンケート調査によると、下記の問題点が浮き彫りとなっている。

- ① 「事業計画策定支援事業」「国・県補助金の活用」「専門家による経営相談事業」等の利用率を見ると小規模事業者の利用が少なく、それ以外の企業が多く占めている。
- ② 地域内の小規模事業者は事業の継続に当たり、今後の事業運営方針が未決定である事業者が多い。
- ③ 自社の内・外部環境分析を行い、その強み・弱みを明確に理解している小規模事業者は比較的少ない。
- ④ 小規模事業者にとって必要不可欠な最新の市場動向・顧客ニーズ等、タイムリーな情報がまだまだ不足している。
- ⑤ 小規模事業者の多くは後継者の育成ができず、新たな人材の育成に苦慮している。
- ⑥ 「売上減少に歯止めがかからない」、「優秀な社員の確保が難しくなっている」「地域の人的つながりが少なくなってきた」などの分野に対する支援ニーズが多い。
- ⑦ 中部横断自動車道新清水ジャンクション延伸開通を「機会」と捉え、売上拡大や販路開拓を視野に準備している小規模事業者はほとんど見受けられない。

(課題)

小規模事業者が持続的に発展していくには、地域が抱えている上記の問題点を克服していく必要があり、以下の課題を抽出した。

- ① 専門的な経営相談（事業計画、情報化、販路拡大、知財など）の支援強化
- ② 事業承継および第2創業支援策の拡充
- ③ 事業計画の必要性の啓発と計画策定支援の拡充実施
- ④ 「中部横断自動車道の新清水 JCT 間の延伸による小規模事業者に及ぼす影響調査」の実施、および小規模事業者が調査結果を新たな需要開拓に活用する支援
- ⑤ 異業種交流事業や若手後継者対策など、人材育成にかかる事業の強化および継続的な実施
- ⑥ 新たな販路開拓支援策の策定・実施

(目標)

上記の課題を解決するため、以下に経営発達支援計画の目標を掲げる。

■スローガン

“小規模事業者の持続的発展に向け、さらなる支援の推進！！”

■定性目標

- ① 平成 29 年の中部横断自動車道の新清水ジャンクションまでの延伸開通により経済環境の変化が予想される中、地域経済動向調査・需要動向調査など各種調査・収集を行ない、地域内小規模事業者の経営状況の分析・現状把握とタイムリーな情報を提供していく。
- ② 平成 28 年度から創設した経営指導員と記帳専任職員で構成される「経営支援特別チーム」・「企業巡回専門員」（32 ページ参照）などによる計画的窓口・巡回訪問を通じて、事業計画策定の必要性の啓発と策定件数の増加を図る。
- ③ 明確な方針設定による事業計画策定後のフォローアップに注力していく。

- ④ 事業計画策定の支援強化策として、経営指導員と補助員、専門家スタッフで構成する常設の月例ワンストップ相談窓口（経営なんでも相談コーナー、32 ページ参照）を新たに設置していく。
- ⑤ 地域内小規模事業者の商品・技術の販路拡大に向け、各種展示会等の出展機会の創出と商談成約支援を図っていく。特に、中部横断自動車道新清水ジャンクション延伸開通に伴う静岡・関西方面の新たな販路開拓に結び付く支援を重視する。

■定量目標

- ① 小規模事業者の経営状況分析支援
目標：5年間で延べ450事業所支援
- ② 経営支援特別チームによる小規模事業者の事業計画策定
目標：5年間で延べ250事業所支援
- ③ 経営支援特別チームによる小規模事業者の事業計画策定後フォローアップ
目標：5年間で延べ250事業所支援
- ④ 小規模事業者の特性に応じた販路開拓等マッチング支援
目標：5年間で延べ180件の商談件数

(目標達成に向けた方針)

本経営発達支援計画に関しては、当会の第3次中期計画書との連動性を勘案するとともに、経営発達支援計画のあり方・目標などについては、10年の長期的視点からの小規模事業者振興を考慮した上で策定実行していく。

【長期的に目指す経営発達支援計画の主な目標値】

	経営状況の分析	事業計画の策定数	事業計画策定後の実施支援
10年後の目標値	1,000事業所	500事業所	500事業所

- ① 経営革新等認定支援機関等（35・36 ページ参照）と連携し、小規模事業者と共に経営課題の把握と解決に向けた検討を行い、持続的発展を目指す。
- ② 地域特性を活かした新たな需要を開拓し、小規模事業者の経営力強化と収益力向上を目指す。
- ③ 地域資源を活用した農商工連携事業を推進することで周遊型観光需要を創出し、小規模事業者の売上向上を目指す。

(経営発達支援事業計画の位置づけ)

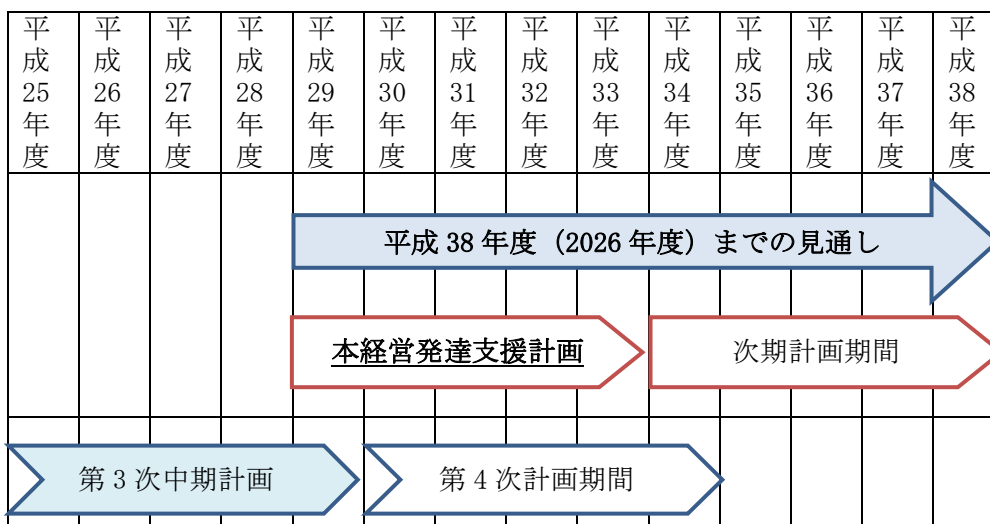
当会は、平成15年4月合併新設時から独自に「南アルプス市商工会経営計画」を策定し、経営改善普及事業等を展開してきている。具体的には、10年間を長期事業計画期間に設定し、商工会のあるべき姿と進むべき方向について長期的な指針を踏まえた上で5ヶ年間の中期計画を策定してきている。現在は、第3次中期計画期間に該当する。

本経営発達支援計画策定に当たっても、同様に10年間を長期事業計画期間に設定し、平成38年度までの見通しと小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえつつ、「南アルプス市第2次総合計画」及び「当会第3次中期計画」との調和を保ち、一体的な5ヶ年間の経営発達支援事業計画とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)

経営発達支援事業の実施期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の見通しに基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間の 1 期として策定する。



(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

現在の経済動向調査は、全国商工会連合会受託事業の県内 165 小規模事業者を調査対象に、年 4 回四半期毎に実施する中小企業景況調査と、消費者購買動向調査が主である。

しかし、中小企業景況調査の業種業態別調査対象数が限られているほか、消費者購買動向調査の実施頻度が 3 年毎に 1 回など、地域の経済動向調査情報が充分収集、活用、提供出来ている現状にはない。

故に地域性を反映する経済動向調査の定期的な実施と、小規模事業者への活用及び提供体制整備が課題となっている。また、予定される中部横断自動車道の新清水 JCT 間の延伸が小規模事業者に及ぼす影響について、タイムリーな情報を収集し小規模事業者の持続的発展に活用提供できる必要性も課題として浮上してきている。

【事業内容】

(経済動向調査の実施)

① 中小企業景況調査

小規模事業者を調査対象に、年 4 回四半期毎に実施する中小企業景況調査の対象

企業数（南アルプス市地域、現状 15 事業所）を独自に 30 事業所追加し、調査対象を業種業態別に網羅できる体制を整える。商工会職員が直接小規模事業者の景気動向をヒアリング調査したデータを基に、全国商工会連合会が集計分析を実施する。一部、当会独自分析を併用する。

② 中部横断自動車道の新清水 JCT 間の延伸が小規模事業者に及ぼす影響調査

当調査については、南アルプス市農林商工部、南アルプス市観光協会、巨摩野農業協同組合、市内金融機関など外部機関等と連携した延伸前と延伸後の定期的かつ時系列データの調査体制を進める。

	中小企業景況調査	中部横断自動車道の新清水 JCT 間の延伸が小規模事業者に及ぼす影響調査
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高（四半期ごと月別時系列） ・売上（出荷）高の変動状況 ・売上単価、在庫量、取引先の変動状況 ・採算状況 ・資金繰り状況 ・従業員数、自己資本の変動状況 ・経営上の問題点 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高、売上単価の変動状況 ・集客量、取引数の変動状況 ・新たな需要の取り込み対策と内容 ・変化への心配内容 ・商工会への要望 ・行政への要望
方法	・経営指導員等が中小企業景況調査様式を用い、直接小規模事業者の景気動向をヒアリング調査する	・南アルプス市農林商工部などと協同し、郵送によるアンケート方式で調査する
対象	観光、建設、製造、飲食、物流、理美容ファッション、自動車バイク、流通、生活情報、サービス各業種の小規模事業者 45 事業所	農業、観光、建設、製造、飲食、物流、理美容ファッション、自動車バイク、流通、生活情報、サービス各業種の小規模事業者 500 事業所
時期	四半期ごと（6月、9月、12月、3月）	年1回（果樹地域の特性から6月）
分析	全国商工会連合会と当会独自の分析併用	外部専門家による影響分析

③ その他各種調査

・消費者購買動向調査

県内公立中学校 1 年生在籍の全家庭を対象に、3 年毎に実施する。商工会職員が直接中学校を訪問し、地区内消費者購買動向アンケート票を配布回収し・調査したデータを基に山梨県商工会連合会が集計分析を実施する。

・地域内小規模事業者の経営状況調査

商工会の記帳機械化システム利用事業所（169 事業所）を対象に売上高・経常利益等の月次データを分析し、地域内小規模事業者の業種・業態別の財務状況の把握を行う。

新たに地域の実情や経済動向に精通した企業巡回専門員を雇用し、上記以外の小規模事業者を対象に経済動向調査および需要動向調査等を行う

・国・県・市の各種統計調査、民間信用調査会社・金融機関などの情報の収集

山梨県の「経済センサス」、「山梨の鉱工業の生産・出荷・在庫」、「山梨県景気

動向指数」等の最新の統計資料の収集や毎月1回発行される、民間調査会社の(株)東京商工リサーチ・(株)東興や地域金融機関、他の公的機関等調査の「県内の動向調査」及び「新規設立会社」の情報から小規模事業者に関するデータを収集する。

(経済動向情報の提供)

① 「中小企業景況調査」

調査レポートを取りまとめ4半期ごとに当会ホームページおよびコミュニティ紙「アルピー通信」で公表する。

② 「中部横断自動車道の新清水 JCT 間の延伸が小規模事業者に及ぼす影響調査」

調査レポートを取りまとめ、当会ホームページおよびコミュニティ紙「アルピー通信」で公表する。

③ その他の経済動向調査情報についても随時、当会ホームページおよびコミュニティ紙「アルピー通信」で公表していく。

(経済動向情報活用方法)

① 事業計画策定支援対象企業への環境分析参考データとして使用する。

② 効果ある経営発達支援事業を実現するための基礎データとして活用する。

(経済動向調査及び分析)

中小企業景況調査、中部横断自動車道の新清水 JCT 間の延伸が小規模事業者に及ぼす影響調査を含む、上記事業内容の県や市、民間シンクタンク調査などの結果を収集、分析し地域経済動向として活用する。

【目標】

■経済動向調査の定性目標

上記経済動向調査情報を収集・分析し、小規模事業者に幅広くタイムリーに提供するとともに、経営分析の基礎データとしての活用を推進する。これにより、小規模事業者の確かな需要を見据えた事業計画策定の取組みに資する。

■経済動向調査の定量目標

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
中小企業景況調査の分析・提供回数	4	4	4	4	4	4
中部横断自動車道延伸影響調査結果提供回数	1	1	1	1	1	1
各種データの分析・提供回数	2	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

当会第3次中期計画策定時のアンケート結果を見ると、従来の経営改善普及事業では、小規模事業者の事業運営方針・事業計画の策定に結び付ける支援に限界があるこ

とが分かった。

このことから、経営発達支援事業推進にあたっては、小規模事業者が置かれている状況や問題点を正確に把握するとともに、課題を明確にし、最適な課題解決手法の提示による経営戦略に踏み込んだ支援に結び付けていけるかが課題となっている。

(経営状況分析の対象者)

次の①から③の小規模事業者を中心に支援する。

- ① セミナー等の受講をきっかけに経営支援特別チームの相談支援を受けた小規模事業者
- ② 常設する月例ワンストップ相談窓口（経営なんでも相談コーナー）の相談小規模事業者
- ③ 若手経営者・後継者向けの経営実践塾「夢現塾」（月1回、1クール3年間）・南アルプス経営研究会（夢現塾卒塾者）の参加小規模事業者

(経営状況把握の方法)

- ① 経営状況の把握に用いるため、新たに作成する「記帳機械化システム財務分析データを小規模事業者向けにアレンジしたオリジナル“経営持続化分析シート”」のヒアリング結果については、ファイルを用意し、その都度小規模事業者に提供することで効果的伴走支援に結び付ける。
- ② 工場、店舗など事業所の現況把握は不可欠のため、必ず実訪巡回を行う。
- ③ 収集把握した経営データは、当会イントラネットの業務用データベースシステムにその都度集約する。

(経営状況分析の項目、手段)

経営支援特別チーム・企業巡回専門員の巡回窓口支援を中心に、次の項目及び手段で小規模事業者の経営状況分析を実施する。

	経営状況定性内容	経営状況定量内容
項目	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の内容（商品・サービス・役務）・ 経営資源の特徴（強みと弱み）・ 後継者の状況と家族環境・ 立地環境・ 外部環境（機会と脅威）・ 業界動向とユーザーニーズ・ 経営者の想いとビジョン	<ul style="list-style-type: none">・ 従業者数と生産性・ 設備台数や店舗面積など充足率・ 情報インフラ（ネット環境など）・ 財務状況・ 借入債務状況及び保証内容・ 取引先数
手段	<ul style="list-style-type: none">・ 経営持続化分析シート作成使用・ 対面対話方式によるヒアリング実施・ 家族（配偶者）のヒアリングも重視・ 実訪による状況分析は必ず実施	<ul style="list-style-type: none">・ 1回2時間、1事業所4回を基本・ 財務資料に基づく状況分析が原則

(経営状況分析の活用方法)

- ① 提供する経営状況分析ファイル資料は、データ加工によりグラフなど図表を多用し、可視化することで小規模事業者に判りやすく伝え、経営計画を遂行する上での拠りどころとしての活用をすすめる。
- ② 小規模事業者手元に常にファイルがあることで、経営計画へのモチベーションア

ップと従業員を含めた意識の転換を促す。

- ③ 必要に応じ派遣する専門家スタッフ連絡協議会の専門家の基礎支援データとしても用いる。

【事業内容】

(既存事業と改善点)

- ① 経営指導員が行っている巡回・窓口経営指導を通じて、小規模事業者の経営状況の把握を行っている。今後は、新設の経営支援特別チーム・企業巡回専門員による経営状況の把握方式に変更し、質量とも強化を図っていく。
- ② 今年度から開設した月例ワンストップ相談窓口（経営なんでも相談コーナー）により、小規模事業者の経営状況の把握を行っていく。
- ③ 当会ホームページと市内全戸配布のコミュニティ紙「アルピー通信（年10回）」で、経営情報を記載PRしている。今後は、経営状況の分析にかかわる情報をも含め広く小規模事業者に対し周知していく。
- ④ 今後は、専門家派遣の機会活用や、南アルプス市内金融機関連絡協議会・南アルプス市工業団地連絡協議会等との連携を通じて、小規模事業者の経営状況分析の機会を確保・強化していく。

(目標達成に向けた実施内容)

- ① 経営支援特別チーム・企業巡回専門員による計画的な巡回・窓口訪問および月例ワンストップ相談窓口を通じて、小規模事業者の情報を収集すると共に現状把握を行う。
- ② ①の情報を当会の事務局長・経営指導員で構成される「定例経営支援グループ会議（月2回程度開催）」で詳細に分析し、そのデータを小規模事業者に提供し経営の持続化につなげていく。

【目標】

■経営状況分析の定性目標

- ① 経営支援特別チーム・企業巡回専門員の巡回・窓口支援を通じて、小規模事業者が主体的に経営状況の把握分析を行ない、経営発達に向けた事業計画策定に取り組む環境づくりを支援する。
- ② 小規模事業者の主体的な経営状況の把握、分析の実現と課題抽出の可視化を実現する。
- ③ 小規模事業者の経営状況把握分析の取り組みを、経営支援特別チーム・企業巡回専門員が伴走共有する。

■経営状況分析の定量目標

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
経営状況分析件数	25	60	80	90	100	120
月例ワンストップ相談窓口開設回数	12	12	12	12	12	12
定例経営支援グループ会議開催回数	20	20	20	20	20	20

3. 事業計画策定支援に関すること（指針②）

【現状と課題】

現況では、事業計画策定支援をしていない小規模事業者が多い。実施している事業計画策定支援は、補助金申請のための計画書作成や金融関連の経営改善計画書、または経営革新計画など一定の小規模事業者に限られた現状にある。

今後は、小規模事業者が自ら経営課題の解決や持続的発展につなげられるような、策定本来の意義ある事業計画策定支援を実施していくことが課題となっている。併せて、創業・第二創業者への事業計画策定支援についても、一層の支援が要請されている。

（事業計画策定支援の考え方、手段や方法）

- ① 事業計画策定支援の目標、進捗ステージごとの支援方法、スケジュール、策定後のフォローアップまでの一貫方針を明確にした指導を実施する。
- ② 依存意識から脱却し、事業者自ら策定の上PDC Aサイクルを行なえるような支援方針をとる。
- ③ セミナーを事業計画策定の前捌きのツールとして位置づけ、レベルに応じたコース設定企画していく。
- ④ 経営支援特別チームに加え、必要に応じ専門家スタッフ連絡協議会（27 ページ（4）参照）21名の中から案件に最適な専門家による支援も行っていく。
- ⑤ 小規模事業者向けにアレンジしたオリジナルの経営持続化分析シートを作成し、事業計画策定支援を行う。
- ⑥ 創業者支援は、南アルプス市（産業競争力強化法第7次認定）創業支援事業計画（創業塾・創業窓口相談会等での創業事業計画書の作成支援など）に基づく支援を実施する。

【事業内容】

（既存事業と改善点）

- ① 従前から事業計画策定セミナーおよび個別相談会を開催しているが、事業計画策定まで至っている小規模事業者数は少ない。今後は、セミナー等をきっかけに、経営支援特別チームによるセミナー終了後のフォローアップを図り、事業計画件数のアップにつなげていく。
- ② ①に加え、平成28年度から設置した小規模事業者の利便を考えた月例ワンストップ相談窓口（経営なんでも相談コーナー）を活用し計画策定件数の増加を図る。
- ③ 平成22年度から実施している若手経営者・後継者向けの経営実践塾「夢現塾」（月1回、1クール3年間）、南アルプス経営研究会（夢現塾卒塾者）を継続実施していく。参加者の意欲が高いことから、この中から事業計画策定に取り組む事業者を啓発し支援につなげていく。
- ④ 今後は、記帳機械化システム財務分析データを小規模事業者向けにアレンジしたオリジナルの経営持続化分析シートを作成し、事業計画策定支援を行う。

（支援対象）

小規模事業者の経営の実情や計画策定ステージに応じた支援分類に区分し、支援する。

- ① 経営資源の強みを活かした経営の革新、新たな販路開拓に取り組む事業者の事業計画策定支援
- ② 各種補助金申請を契機として積極的に事業展開に取り組む事業者の事業計画策定支援
- ③ 事業承継、M&Aに取り組む事業者の事業計画策定支援
- ④ 小規模事業者経営発達支援融資制度などの制度融資調達による積極的事業展開に取り組む事業者の事業計画策定支援
- ⑤ 中小企業新事業活動促進法経営革新計画に取り組む事業者の事業計画策定支援
- ⑥ 第2創業に積極的な取組を行う事業者の事業計画策定支援

【目標】

■事業計画策定支援の定性目標

- ① 小規模事業者の経営資源や実状にあった伴走型支援の実現
- ② 当会の第3次中期計画と連動した経営発達支援中期計画の実現

■事業計画策定支援の定量目標

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
事業計画策定セミナー回数	3	3	3	4	4	4
月例ワンストップ相談窓口開設回数	12	12	12	12	12	12
夢現塾・南アルプス経営研究会の開催回数	36	48	48	48	48	48
経営支援特別チームによる事業計画策定・新規件数	21	30	40	60	60	60

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

小規模事業者は、事業計画策定後に計画を遂行する上で下記のような様々な障壁を抱えている傾向にある。

- ① 計画後の事業継続実施するに当たっての資金調達および手段の確保
- ② 事業を拡大していく上での技術力・人材不足
- ③ 新規販売販路・受注先の獲得難
- ④ 最新の市場動向・顧客ニーズ等、タイムリーな情報が不足している。

このことは、小規模事業者持続化補助金などで事業計画を策定した小規模事業者への採択後の追跡調査報告からも明らかになっており、今後は、事業計画策定後のフォローアップ支援の質と事業計画ステージに合わせた頻度の向上が課題となっている。

【事業内容】

事業計画策定後のフォローアップ支援として、以下の支援事業を行っていく。

(1) 経営支援特別チームによる事業計画策定後フォローアップ

計画を策定した小規模事業者に対し、策定後の経過年数に応じた巡回指導を行い、計画の遂行状況・修正・見直し等の支援を行っていく。

- ① 小規模事業者がP D C Aサイクルを実施出来るよう自立支援に留意する。
- ② 事業計画策定直後は週 1 回以上のメール、月 2 回以上の巡回を実施するなどステージに合わせた支援を実施していく。
- ③ 巡回時に事業計画の進捗と予実内容を確認し、差異原因の分析と解決に向けた提案支援を行う。課題に応じ、専門家スタッフ連絡協議会の専門家や連携支援機関担当者を同行した解決支援も実施する。

(2) 日本政策金融公庫・市内金融機関・山梨県信用保証協会と連携した金融支援策の実施

事業計画策定後の金融支援に資する情報交流と共有化のため、下記相談会・協議会を開催していく。

- ① 定例金融相談会の開催（月 1 回程度）
- ② 経営改善貸付資金協議会の開催（年 1 回）
- ③ 市内金融機関連絡協議会の開催（年 2 回）

(3) セミナー・研修会等の開催および情報提供

小規模事業者に必要な研修メニュー（技術革新セミナー、人材育成セミナー等）の拡大、認定支援機関と連携したセミナー等の情報発信を行っていく。さらにセミナー受講後のフォローアップにも取り組む。

(4) 資格取得助成制度の実施

小規模事業者の事業運営に必要な資格取得に対して取得経費の一部を補助する独自制度を継続実施していく。

(5) 南アルプス市と連携した事業の実施

人材確保のための「就職ガイダンス」の共同開催と平成 28 年度に新設された「南アルプス市雇用創出助成金制度」の周知を行っていく。

(6) 販路開拓支援

展示会情報の提供、平成 27 年度から始めた当会独自の取引拡大支援助成金制度（展示会出展費用の一部助成；上限 10 万円）、専門家による経営ノウハウの提供、商談会の機会創出、工業団地進出企業との受発注開拓などの充実・強化を行っていく。

【目標】

■事業計画策定後の実施支援の定性目標

- ① 小規模事業者が、販路・受注先の獲得難など事業計画策定後の様々な障壁を自発的に解決出来るよう、並走して解決支援していく。
- ② 経営支援特別チームが、事業計画策定支援をした小規模事業者のすべての事業者をフォローアップの対象とする。また、事業計画策定直後は週 1 回以上のメールを、月 2 回以上の巡回訪問を実施するなどステージに併せた支援をすることとし、その後も月 1 回の定期巡回訪問で着実な計画遂行に結び付けていく。併せて、次年度以降も継続したフォローアップを確実に実施する。

■事業計画策定後の実施支援定量目標

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
経営支援特別チームによる事業計画策定後フォローアップ企業数	-	30	70	130	190	250
定例金融相談会の開催回数	12	14	14	14	14	14
セミナー・研修会等開催回数	3	3	3	4	4	4
資格取得助成制度利用件数	120	140	160	180	200	200
取引拡大支援助成金制度の利用者数	5	5	8	8	10	10

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

地域内の小規模事業者は、自らの新商品・役務を開発・販売する際には顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向について、需要動向調査の必要性を認識しておらず、勘や経験に頼って予測していることが多く、調査を行っていないのが現状である。

また当会では、山梨県商工会連合会が実施する「消費者購買動向調査」や民間機関が提供する「JRS経営情報サービス」「日経MJ」等を活用して商品の販売動向、業界ごとの需要動向などを収集、個別の経営相談の際の参考資料とするに留まっており、個社の実情に合わせた地域や業界の具体的な需要動向の調査は実施していなかった。

平成29年度には、中部横断自動車道の新清水JCT間が延伸予定となっており、地域経済の変化が想定される。それに伴う新たな需要についても、定期的な調査を行ない時系列なデータを把握し、個々の小規模事業者に合った情報を提供しながら持続的発展に活用していく必要がある。

【事業内容】

(1) 小規模事業者の商品・製品・サービスのニーズ調査（個社支援）

小規模事業者が自社の開発した商品・製品等を販売する際、自らでニーズ調査を実施することは難しい。そこで、当会が小規模事業者ごとに実情に合った必要な各種ニーズ調査を行い、小規模事業者の販売する商品、提供する役務の需要動向に関する情報の収集や分析等について、新規出店や新商品の販売、新規取引する際、事業計画策定時等に活用・支援する。

また、単に需要動向調査の実施を支援するだけでなく、需要動向調査の手法を事業者に提供し、事業者が自分で需要動向調査を行えるように支援していく。

①店頭等におけるニーズ調査（新規事業）

新商品・新役務を開発した事業者に対して、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者に説明し、事業者が開発した新商品・新役務を顧客がどのように感じているかについて店頭等でモニタリング調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

(収集項目と収集手段)

顧客の生の声（価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、従来商品・

他者商品との比較、商品・役務の満足度等)を収集する。

事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は店頭等において、ターゲット顧客に試食・デモ操作等を行い、作成したアンケート等を利用し調査を実施する。また、事業者は開発した商品等の内容・形状によって、顧客情報から抽出した対象者に対してサンプルを郵送、上記アンケート内容に沿ったテレアポ等を実施し顧客ニーズを収集する。

(調査の整理・分析手段)

当会が、事業者が実施した調査結果について、外部専門家等の意見を聞きながら、データの収集・整理・分析を行ない、個社の事業内容を踏まえてその企業に合った情報を取捨選択し簡潔なレポートにまとめ、事業者へフィードバックする。

(調査結果の活用方法)

上記の調査結果を基に、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用するとともに、必要に応じて専門家派遣等を活用し、精度の高いものにしていく。

また、当会においては職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布するなど小規模事業者の各種支援に活用する。

②物産展・工業展等におけるニーズ調査(新規事業)

物産展や工業展等に出展する事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

(収集項目と収集手段)

事業者は、来場者(消費者、バイヤー・メーカー等)に商品・製品等の試食やデモ操作等を行い、事前に事業者と経営指導員で作成したアンケート又はヒアリングシートを元に下記の生の声を収集する

- ・消費者… 価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、商品の選定ポイント、商品への要望、商品の購買頻度、商品・役務の満足度等
- ・バイヤー・メーカー… 商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等

(調査の整理・分析手段)

当会が、事業者が実施した調査結果について、外部専門家等の意見を聞きながら、データの収集・整理・分析を行ない、個社の事業内容を踏まえてその企業に合った情報を取捨選択し簡潔なレポートにまとめ、事業者へフィードバックする。

(調査結果の活用方法)

上記の調査結果を基に、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用するとともに、必要に応じて専門家派遣等を活用し、精度の高いものにしていく。

また、当会においては職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布するなど小規模事業者の各種支援に活用する。

③商圈実態調査(既存事業改善)

事業者が新商品・役務の販路開拓を行うためには、ターゲットとする商圈の状況を把握する必要がある。事業者が商圈の実態について調査を行う場合に、当会において次の支援を行う。

(収集項目と収集手段)

事業者と経営指導員でターゲットとなる商圈を想定し、山梨県商工会連合会が3年ごとに実施している消費者購買動向調査結果の商圈内人口、地域購買力等についての統計結果や競合店情報等から、地域商圈内人口、通行量、競合店等を収集する。

(調査の整理・分析手段)

当会が収集されたデータを外部専門家等の意見を聞きながら、精度の高い事業者の商圈の地図を作成し、事業者にフィードバックする。

(調査結果の活用方法)

調査結果は、事業者の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用するとともに、出店計画や経営改善計画策定等の際にも活用し小規模事業者の各種支援に活用する。

【目標】

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
①店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	-	3	3	5	5	7
②物産展・工業展等におけるニーズ調査支援事業者数	-	2	2	3	4	5
③商圈実態調査支援事業者数	-	3	3	4	5	5

(2) 業種別・品目別の需要動向調査

事業者が新商品の事業計画の立案の際、販路開拓を行っていく際に業種別や品目別の需要動向調査は必要不可欠である。そのために特定個社の商品や製品・サービスが属する業種別・品目別といった単位で調査を実施し、以下の支援を行っていく。

① 統計資料や文献等による業種別・品目別の市場の把握 (新規事業)

事業者がターゲットとする市場の消費者動向や規模を把握するために、経営指導員が官庁や支援機関・業界からの情報を定期的に収集・整理・分析し、その結果を小規模事業者に巡回時等に提供し、新商品開発や事業計画策定等の際に役立てる。

(収集項目と収集手段)

経営指導員が4半期ごとに下記資料から需要動向に関する情報を業種ごとに収集する。

資料	収集項目
㈱山梨中央銀行コンサルティング調査レポート、定期刊行物(東京商工リサーチ、(株)東興)	・山梨県内の業界動向、 ・山梨県内の業界の課題と展望等 ・優良主要企業の紹介・分析
関連省庁のホームページ・レポート 総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」、経済産業省「中小企業白書」「小規模企業白書」等	・家計消費動向 ・業績の優良な小規模事業者の特徴 ・需要を見据えた経営の事例等
日経テレコン、JRS経営情報サービス、日経流通新聞、日経MJ、日経トレンディ等の業界情報コンテンツ	・最新トレンド、顧客ニーズ、消費者の動向 ・販売動向、売れ筋商品POS情報 ・繁盛店の状況

(調査の整理・分析手段)

経営指導員が収集した資料を5業種（日本標準産業分類大分類）別に、外部専門家等の意見を聞きながら整理分析し、簡潔なレポートにまとめる。

作成されたレポートは、小規模事業者に巡回や窓口相談の時に提供するだけでなく、当会が年10回発行している地域コミュニティ紙「アルピー通信」（3ページ参照）や当会のホームページに掲載していく。

(調査結果の活用方法)

業種別や品目別の動向を知ることで、新商品のアイデア探索や既存商品のリニューアルの際、今後の事業戦略を考える参考材料として活用する。

また職員が情報を共有し、対象者への巡回時等に調査結果のレポートを直接配布するなど小規模事業者の各種支援に活用する。

②工業団地進出企業等アンケートの実施(新規事業)

製造業の小規模事業者が自社の商品・技術等を効果的にPRし、中堅・大手企業との新規取引につなげていくためには、事前に買い手である企業のニーズを把握しておくことが必要不可欠である。

大手企業等のニーズを把握し、小規模事業者の今後の商品・役務開発・販路開拓に役立てるために、南アルプス市観光商工課、やまなし産業支援機構などと連携しながら南アルプス市内の工業団地に立地する大手企業および市内に工場を有する県内中堅企業、隣接する市町の工業団地進出企業等、約100社に対し、アンケート調査を年2回程度実施する。その結果は小規模事業者に巡回時等に提供し、新商品等の開発や営業戦略策定等の際に役立てる。

(収集項目と収集手段)

調査対象企業の業種・業態に応じ、取引先として求める加工・製造技術、設備、納期、社内での品質管理体制などの項目について、やまなし産業支援機構・山梨県工業技術センター等、製造業に精通している外部専門家と連携しながら業種・業態別にアンケート調査票を作成し、調査を実施する。回収率の向上を図るため、今年度から雇用した企業巡回専門員が巡回訪問にて行う。

(調査の整理・分析手段)

集められた調査データについては、機械部品加工業・精密機械製造業・電気電子機器製造業・食品製造業など業種・業態別に整理し、やまなし産業支援機構・山梨県工業技術センターなど地元企業の製品や技術動向などに詳しい外部専門家の意見を取り入れ分析する。

(調査結果の活用方法)

分析結果レポートを事業者に巡回訪問、窓口相談時に個別に提供し、それぞれの事業計画策定の際に反映させつつ、新製品の開発や得意技術を活かした新たな役務取引の拡大などを目指す。

【目標】

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
①業種別・品目別市場の把握調査情報提供事業者数	-	20	25	25	30	30

②工業団地進出企業等アンケート分析 レポート提供事業者数	-	30	30	50	50	50
---------------------------------	---	----	----	----	----	----

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

地域内小規模事業者が持続的発展を図るためには、販路拡大を図っていくことが必要不可欠である。しかし現状では、各種展示会への出展やWEBサイトを使っての商取引を促しているものの参加者の増加につながっていない実情がある。

地方の商圈が縮小傾向にある中で、本会は改めて、小規模事業者にとっての需要の創造や掘り起こしの重要性を啓発し、従業者数・扱い品目・自己資本・取引関係など個々の小規模事業者の実情に沿った需要開拓チャンネルを提案する改善策を進め始めている。

今後は、下記事業を展開することで、小規模事業者の一層の販路拡大支援強化を図っていく。

【事業内容】

(1) 各種物産展・展示会への出展情報の提供および出展支援の強化

小規模事業者の需要開拓に当たり、域外については展示会や商談会に多くの成約実績を有する山梨県商工会連合会などと連携し販路拡大に向けた出展機会の創出を図る。さらに個社にあった物産展・展示会情報等を定期的にメール配信し、出展情報を提供していく。

出展に際しては、展示会等開催される地域の需要動向を見極めた展示方法や買い手のニーズを踏まえたパッケージ・商品のブラッシュアップなど小規模事業者ごとの事前指導を行なうことで、成果を重視した取り組み改善を進める。具体的には、レイアウト・陳列のアドバイスや接客指導、B to B取引の商談成立を促すためのプレゼンや営業方法など、商談・成立を高めるための支援を行う。また、出展終了後には、経営指導員が出展した小規模事業者から来展者動向や商談・成立結果状況等をヒアリング・分析し、その結果を今後の販路開拓や商品販売戦略の見直しの参考材料として提供していく。単に出展しただけにとどまらず、売上に繋がる一貫した支援を行っていく。

併せて、小規模事業者の意欲喚起のため、当会の「販路拡大支援事業助成交付金制度」(13 ページ (6) 参照) の普及と利用促進を図っていく。

<域外>

- ① 関東首都圏市場をターゲットとする物産展等・・・山の幸・海の幸山梨・静岡物産展、全国物産展など
- ② 関西市場をターゲットとする物産展等・・・・・・ふじのくに静岡・山梨物産展など
- ③ 県内外の市場をターゲットとする展示会等・・・・農商工連携マッチングフェア、山梨テクノICTメッセなど

<域内>

- ① 隣市町住民をターゲットとする販売機会・・・・アンテナショップ「ハッピーパーク」
- ② 観光客をターゲットとする販売機会・・・・山梨地場産業センター「かいてらす」道の駅ふじかわ など

(2) 地域コミュニティ紙「アルピー通信」を活用した販路開拓支援

小規模事業者の域内の需要開拓にあたり、市内全戸に年 10 回発行している地域コミュニティ紙「アルピー通信」を以下の内容に改編し、小規模事業者の活用を促進していく。

- ・現在の商工会事務局主導の編集体制から、商業部会・観光飲食サービス部会・青年部・女性部および行政、デザイナー等外部専門家を加えた編集委員会に改編し、小規模事業者の強みを生かした商品・サービスの内容をピックアップした、特集紙面を設けるなど小規模事業者の実情に合った紙面を構成していく。
- ・小規模事業者が経営計画策定に際し、市場分析や販路開拓検討に必要なかつ有効な情報を掲載する。従来の催事開催情報の提供だけでなく、消費者意識・物価の見通し・業種別売れ筋動向などの需要動向情報や、景況判断・鉱工業生産・個人消費・雇用情勢等主要指標の動きなど地域経済動向情報を取り入れる。
- ・現在の配布方法である全世帯への新聞折込方法では、多忙な小規模事業者が見逃してしまうという一部の声もあることから全小規模事業者への個別配布も行う。

(3) ホームページ、ソーシャルメディア等、ITの活用支援

① 企業におけるホームページの活用支援

ホームページを十分活用していない事業者が多く見られることから、「ホームページの分析・活用セミナー」を行う。セミナーを通じてホームページへのアクセスの状況を解析したり、自社の戦略とホームページの整合性を分析したりすることで、アクセス数増加の取組や戦略の見直しを考えるなど、今後の商品戦略や販路開拓に活かしてもらおう。事業者の疑問点や不明点を経営指導員が把握し、解決にあたって高度な知識を必要とする場合は、ITに精通した専門家を招聘し問題解決に努める。

② 企業におけるソーシャルメディア（SNS）の活用支援

facebook等のSNSを集客やPRに繋がるよう効果的に活用してもらうために、担当経営指導員等が活用状況を確認して巡回訪問時等に事業者へ指導を行う。

また、問題解決が事業者だけでは難しい場合は、ITに精通した専門家を派遣し問題解決に努める。

③WEB上の仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」への加盟による販促支援

小規模事業者で、製造業等ものづくり事業に取り組む事業所のPRおよび受発注機会拡大のための当会を含む山梨県内8商工会、1商工会議所と4金融機関で運営するWEB上の仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」への紹介、加盟推進を行い、製造業者のBtoBの取引拡大を支援していく。併せて、専門家による自社ホームページのSEO対策なども支援し、取引拡大を図る。

(4) 「南アルプス市ビジネスマッチング」の開催

誘致企業と小規模事業者の相互連携を図るために、平成 28 年度から「ビジネスマッチング事業」に取り組み、南アルプス市工業団地連絡協議会のメンバー誘致企業（46 企業）の製造品目に該当する小規模製造事業者との取引マッチングの

機会を創出する。これまで、誘致企業、小規模事業者ともお互いの企業情報をほとんど有していないことから、ビジネスマッチング事業参加事業所の保有する設備や技術資格、受発注内容などの企業情報を調査し事前配布することで、取引成約の実効性向上に配慮する。

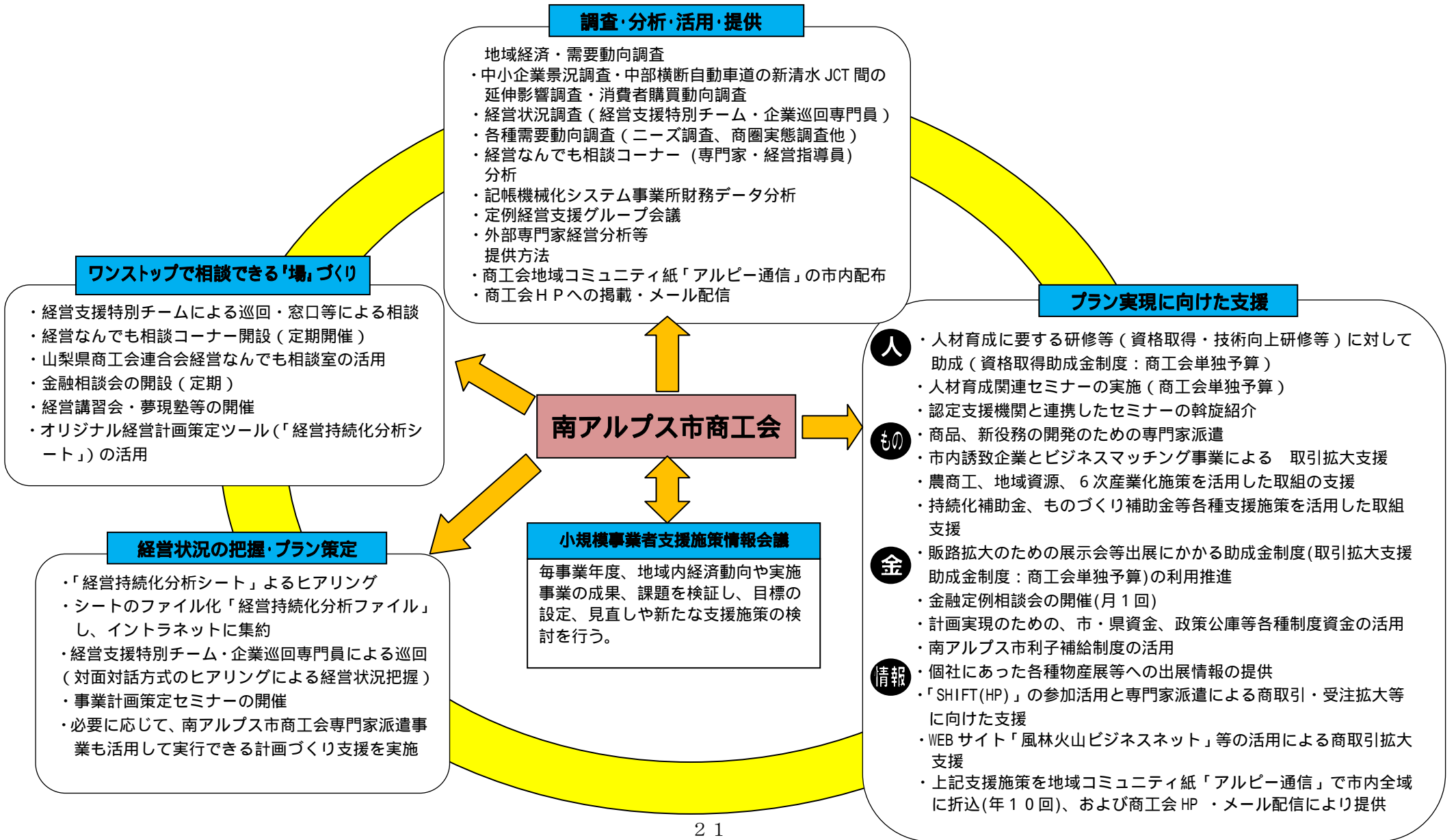
(5) 販路開拓関連セミナーの開催

毎年2回程度、販路開拓関連のセミナー（POP、売り込み方、周知の仕方など）を開催しており、今後も継続する。セミナー受講者のうち継続支援を希望する受講者については、該当分野に精通した専門家を招聘し課題解決を支援する。

(目標)

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
(1)〈域外〉 商取引の拡大物産展・展示会 出展者数 (成約数)	7 (1)	10 (3)	15 (5)	20 (7)	20 (7)	25 (8)
(1)〈域内〉 アンテナショップ出店者数	35	40	40	50	50	60
(2)アルピー通信掲載小規模 事業者数	37	40	50	50	60	60
(3)①ホームページに関する 支援件数	5	5	5	5	6	6
(3)②ソーシャルメディアに 関する支援件数	3	4	4	5	5	6
(3)③「風林火山ビジネスネ ット」新規参加事業者数	1	3	3	3	3	3
(4)ビジネスマッチング参加 者数 (成約数)	—	30 (3)	30 (4)	40 (6)	40 (6)	40 (8)
(5)セミナー開催数 (HP、販促合計)	3	4	4	4	4	4

【南アルプス市商工会小規模事業者経営発達支援体系】



Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組

当会では、小規模事業者の経営活動が地域経済環境と密接な関連を有していることから、当会設立以来、市やＪＡ、市内金融機関等の地域における関係機関や団体等と連携し、小規模事業者が、地域課題や人材等資源を踏まえながら地域内で資金を循環する、または地域外から資金を呼び込む活性化事業を促進するため、新たな仕組みづくりと事業運営及び支援を行なってきた。中でも、毎月１回実施している南アルプス市３者協議会は、行政（市長・副市長・政策部長）とＪＡ（組合長・専務理事・常務理事）、当会（会長・専務理事・事務局長）で構成され、地域経済の現状と課題・今後の方針について意見交換を行っている。また、当会は南アルプス市第２次総合計画（平成２７年度～平成３６年度）や「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定委員として関与し、その検証会議（年１回）の座長に当会専務理事が就任するなど、地域と協働し地域経済の活性化に寄与している。

（１）地域農商工ブランド確立と観光による地域活性化活動

当会では、平成１８年度から南アルプス市の魅力ある地域資源（さくらんぼ・スモモ・桃・ブドウ等果物）を活用した農商工連携事業を行っている。フルーツマスター・完熟フルーツ制度を軸とした特産品開発や着地型体験ツアー、新たな流通システム構築と事業展開を行っている。平成２０年７月には市・ＪＡ・農業経営者等地域ぐるみの連携活動が評価され、「全国農商工連携８８選」に認定。全国的にも注目されている。さらに昨年度から市・ＪＡと協働し地域内の特産品を選定し、市のふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）の特典品に認定・登録するなど、今後も引き続き小規模事業者の販路開拓を支援していく。

① 南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト事業

生産者である農園経営者に対する認定制度（完熟フルーツマスター認定制度）を設け、伝達者であるホテル・飲食店等に対して事業参加を呼び掛けたところ農業者と商工業者間の積極的な連携が生まれ、地産地消をベースにした完熟フルーツの新流通経路が確立し、双方にとってメリットのある好循環システムを生み出している。



完熟フルーツマスター認定証

■組織編成

「フルーツプロジェクト事業委員会」は当会が主催し、委員会のメンバーは、山梨県・市及びＪＡ、観光協会、市特産品企業組合、菓子組合、飲食店組合、農業法人等の代表で構成され、年３～４回の委員会を開催し、意識の共有化を図りながら進めている。

また下部組織に、「完熟フルーツマスター部会」「完熟ピューレ販売部会」「特産品開発部会」が設置されている。

■地域ブランドやにぎわいの創出効果

完熟フルーツマスターの農園でのフルーツ狩りツアーや開発された特産品等の各種事業の情報等を商工会地域コミュニティ紙「アルピー通信」や各団体のホームページに公開するとともに、県外の各種物産展に参加することで、フルーツ王国「南アルプス市」を広くＰＲし、市内外からの誘客ならびに地域のにぎわい創出に寄与していく。

■地域経済の活性化

市内のフルーツを加工した製品（ピューレ、ドレッシング）やスイーツ菓子等の開発ノウハウは、市内のレストランや菓子店に提供し売上増進に貢献している。また、フルーツ狩りツアーなどの企画は、大手旅行会社が企画する県内旅行コースの中に採

用されるなどの実績を上げている。今後も引き続き、関係団体と連携し、市内の農業・商工業・観光業を巻き込み、地域経済の振興に寄与していく。

②特産品等販路開拓と情報発信事業

当会は平成 18 年から市の指定管理者として、レストラン、農産物・特産品販売所を併設した総合交流ターミナル・ハッピーパーク（敷地面積 12,280 m²、延床面積 506 m²）を管理している。ハッピーパークは、南アルプス市の地域資源や自然条件を活かした観光農業を核に地域農業の活性化を図るため、都市と農村の交流拠点として建設された施設で、農商工連携及び 6 次化製品や地元の果実野菜の直接販売拠点を創出し、年間 6 万人超の来客がある。

また、旬のフルーツを年数回にわたり自宅に送付するフルーツ宅配事業「南アルプスふるさと会」を運営し、フルーツと地域情報の発信拠点としての役割も果たしている。

■組織編成

「ハッピーパーク」の運営は、当会の役職員および納入業者代表、税理士による「指定管理者経営委員会」が行っている。当施設の管理運営全般および特産品販売所は当会が雇用している 3 名の常勤職員で行い、レストランの運営は市内の専門業者に委託している。

■地域ブランドやにぎわいの創出効果

現在、ハッピーパークの来場者数を増やすために、旬の農産物や特産品を目玉とした特売市（月 1 回）や市内事業者によるフリーマーケット&朝市（毎月第 2 日曜日）等のイベントを実施しにぎわいを創出し、当地のフルーツ等の農産物・特産品の発信拠点として認知されている。併設されているレストランは、地産食材を使用したメニューを提供するなど、特長あるレストランとして年々来客者が増加し、今やグルメスポットとして市内外の人達より大好評を博している。また、施設前面には芝生広場が設置されており、今後、一般市民の安らぎや憩いの場として活用する方法を見出していく。

■地域経済の活性化

館内には、年間 6 万人を超える来場者向けに、市内の観光名所やイベント情報、小売店・飲食店・観光農園等を紹介するコーナーを有し、地域内の事業者の売上増に貢献している。また、フリーマーケット&朝市への登録業者も年々増加し（現在 60 社）、農家と商工業者との連携が一層強化されている。

今後は、定期的に行っているイベント内容の充実（小規模事業者が新規開発した商品等を一堂に販売する新作発表会など、様々な新規イベントの開催等）を図るとともに、施設所有者である南アルプス市と一層連携し施設のリニューアル等を行うなど、来場者数を増加させる様々な方策を実施し地域経済の活性化を図っていく。



(目標)

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト事業参加事業所総数	30	30	40	40	50	50
ハッピーパークの年間来場者数	6.6万人	7万人	7.5万人	8万人	8万人	8万人

(2) 地域活性化のためのイベント開催事業

「南アルプス市地域全体ににぎわい（交流人口の増加）がなければ、小規模事業振興もあり得ない」との視点から市や関係団体等と連携し、商工会が事業主体となって取り組む、にぎわいの創出と地域のブランド化を目的としたイベントを開催する。

① さくらんぼ祭りの開催

当地域は日本最南端に位置するさくらんぼの産地であり、日本で一番早く収穫できる産地である。当イベントを総合交流ターミナル・ハッピーパークおよび敷地内で、平成18年から毎年6月上旬に開催し、来場者7千人超を数える祭りとして定着している。メインの「さくらんぼの種飛ばし大会」は、毎年500人超えの挑戦者が行列をつくる程、大変人気がある。市外からの観光客も多く、地域の活性化と資金の域内循環に繋がっている。

■組織編成

「さくらんぼ祭り実行委員会」は、当会が主催し、市およびJA、観光協会が共催となっている。委員会のメンバーには、上記団体の他、警察署、消防署、飲食店組合、観光バス部会等の代表から構成され、年3～4回の委員会を開催し、意識の共有化を図りながら進めている。

■地域ブランドやにぎわいの創出効果

「さくらんぼの種飛ばし大会」は、毎年、県内TVだけでなく、全国放送による取材がある。このイベントは、さくらんぼの最盛期を知らしめるだけでなく、南アルプス市をPRする効果があり、イベントの前後のさくらんぼ観光農園や観光協会を中心とした体験ツアーや、北岳を中心とした山岳観光の入場者数の増に寄与し、南アルプスファンを増加させ、市内のにぎわいの創出効果が一層高まる効果があるため、引き続き実施していく。

■地域経済の活性化

当イベント内で、観光協会と連携し作成した市内の商店・飲食店等のマップを配布することで、地域内の事業者の売上増に貢献している。

今後は、「さくらんぼの種飛ばし大会」や「野菜詰め放題コーナー」など各種イベント参加者を対象にアンケートを実施し、経済効果の調査と次年度以降への展開の参考としていく。

② 十日市祭典の開催

古くから交易の拠点である南アルプス市十日市場区(旧若草町)の「十日市」は、天正11年(1583年)頃から続く祭りで、毎年2月10日、11日の2日間に開催され、甲府盆地に春を呼ぶ祭りとして甲斐路の季語となっている。「十日市で売っていないものは、猫のたまごと馬の角ぐらいだ」と言い習わされてきた例えには、海(静岡)・山・里の幸が一堂に豊富に出揃う市を表している。最盛期は約1kmに渡る街道沿いに海産物・野菜・

植木・農具・木工品（臼、杵）・金物雑貨・縁起物（だるま・熊手等）・飲食物等の露店の他、サーカス等の見世物小屋が500店舗ほど立ち並び、市内外から10万人以上の人々が集う県下の祭りであったが、平成22年度に暴力団の内部抗争等の諸事情から、永年続いた十日市は平成23年度に中止となった。

しかし、開催場所である十日市場区と南アルプス市に「従来の十日市を復活開催してほしい」との声が多数寄せられ、十日市場区と南アルプス市から「従来の十日市を復活させたいので協力をお願いしたい」と当会に強い要望があり、結果、平成24年度に、新たに「生まれ変わった！十日市」として開催することになった。

祭りの内容も従前の街路商が中心の催事から、「来て、見て、楽しむ」ことのできる内容に様変わりさせ、約1kmに渡る会場を中部横断自動車道の東西に分け、西側は、街路商の販売エリア、東側は商工会・JA等の各種団体の販売エリアとし、それぞれの会場にイベント広場及び特設ステージを設け、太鼓やよさこいの演舞、芸能人による歌謡ショー・ものまねショー等を行い盛り上げている。復活後4年目を迎えた平成27年度は、出店者数も倍増し（H27年度：291店舗／H24年度：157店舗）、来場者数も8万人を数える祭りとなった。

■組織編成

主催は「十日市祭典実行委員会」で、開催場所の十日市場区を始め、市および当会、JAの他、警察署、消防署、開催地域の小中学校、安全協会等が委員に名を連ねている。事務局は当会および市が担当し、出店者関係およびイベント企画事務は当会が主体となって行っている。

■地域ブランドやにぎわいの創出効果

古くから「春を呼ぶ祭り」、「十日市で売っていないものは、猫のたまごと馬の角ぐらいいだ」といわれるように、出店者・出店品目も多いイベントとして認知されており、市民のみならず県内外から多くの観光客が訪れ、近隣では一番集客できるイベントである。今後は、より多くの出店者を募り、一層にぎわいを創出していく。

■地域経済の活性化

2日間に渡るイベントで、中部横断自動車道・南アルプスICから5分という好立地で実施しているため、県外からの観光客も多い。

平成29年に予定されている中部横断自動車道の山梨～静岡間開通により県外から多くの来訪者を見込めることもあり、当イベント会場周辺だけでなく市内全域への誘客を図る施策を市、JA、観光協会と連携し、実施することで、地域経済の活性化につなげていく。

（目標）

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
さくらんぼ祭り 来場者数	7千人	8千人	8千人	1万人	1万人	1万人
十日市祭典 来場者数	8万人	8万人	10万人	10万人	10万人	10万人
十日市祭典 出店者数	291	300	350	350	400	400

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

当会では、山梨県商工会連合会、県内各商工会、関係省庁、金融機関など支援機関との間で情報交換会を随時開催している。そこで得た支援ノウハウや需要動向等の情報については、内部の定例経営支援グループ会議（月2回）、職員全体会議（月1回）、職員が講師の内部研修会（年6回）の機会を通じ全職員に都度フィードバックし、日頃の小規模事業者支援に活かしている。

今後は、小規模事業者の新たな需要の開拓を進めるため、他の支援機関等との連携をより一層密にし、各地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウなどを如何にタイムリーに情報交換していけるかが課題となっている。

【事業内容】

（1）県内各商工会間での情報交換

①当会が所属する山梨県西部地域の商工会で組織する峡中ブロック商工会協議会の連絡会議を4半期ごとに開催する。同一エリアのため、小規模事業者や需要の動向に似通った地域特性も見られることから、定期的な情報交換は重要となる。

②山梨県商工会連合会が年数回実施する各種連絡会議や事務局責任者会議を通じ、峡中ブロック以外の商工会の小規模事業者や需要の動向に関わる情報交換を実施する。特徴ある地場産業など地域ごとに特性が異なるため、業種・業態別の小規模事業者や需要の動向を把握することが必要である。

（2）関係省庁・支援機関との連携

①小規模事業者支援法に基づき、地域ぐるみで小規模事業者支援を面的に支援する上で、小規模事業施策を執行する県・市など行政との情報交換は最も重要であり、随時頻繁に情報交換を行っていく。現在も年2回開催している、市観光商工課が主管し農商工連携をすすめる南アルプス市商工観光業連絡協議会においても、小規模事業者や需要の動向についての情報交換を主に実施する。

②外部支援機関等との情報交換については、製造業に特化した支援ノウハウを持ち製造業小規模事業者の需要動向に詳しい「やまなし産業支援機構」、小規模事業者の資金調達の信用保証を通じた需要動向情報を有する「山梨県信用保証協会」、協同組合など団体の需要動向に精通した支援ノウハウを持つ「山梨県中小企業団体中央会」等と、個別支援案件に応じ随時情報交換を行い、各支援機関が保有する独自の需要動向情報や支援ノウハウを小規模事業者支援に補完活用していく。

（3）金融機関との連携

日本政策金融公庫甲府支店とは7月と11月、市内金融機関連絡協議会とは6月と1月にそれぞれ2回の情報交換会を開催し連携している。

今後は、各機関が保有する小規模事業者情報や支援ノウハウの交換を一層強化する。具体的には、経営課題解決に際し同席並走支援を実現することで、小規模事業者にとりスピードや解決力アップにつながる連携メリットを創出していく。

(4) 南アルプス市商工会専門家スタッフ連絡協議会の創設

当会では発足以来、独自に弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、弁理士、ITコーディネーター等の各界の専門家21名と相談指導委託契約を交わし、随時、小規模事業者の支援を行っている。

今後は、毎年9月に専門家スタッフとの連絡協議会を開催し、専門家間及び当会職員間との支援ノウハウの交換と小規模事業者需要動向情報の共有を図り、以て円滑な経営発達支援事業の推進につなげていく。

(5) 大学との連携

山梨大学社会連携コーディネーターとして経営指導員等を登録し、大学の研究成果を小規模事業者規模事業者の新商品・製品開発に活用する取り組みを実施する。また、身延山大学や山梨学院短期大学食物栄養科との交流連携を通じ、小規模事業者の農商工連携や六次化事業にかかわるメニュー・商品開発に大学の知見を活かしていく。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

経営発達支援計画の実効を上げるためには、従来の金融、税務、労働といった基礎的な経営相談対応から、一步進んだ「事業計画策定支援」に対応するための専門的知識の習得と、組織全体としてのレベルアップおよび平準化が必要不可欠である。

当会では、全国商工会連合会・山梨県商工会連合会などが開催する資質向上セミナーや説明会等に担当者を参加させる一方、独自の取組み活動として、輪番で全職員が講師を務める内部研修会を開催するなど経営支援ノウハウの向上に努めてきている。

しかし、まだまだ職員間において経営支援ノウハウに格差があることも現状である。今後は、小規模事業者における利益の確保に資する支援ノウハウの強化が課題となってきた。

【事業内容】

(1) 経営支援ノウハウ向上のための方針

毎年、全国の経営指導員等を対象としたeラーニング方式によるWEB研修の受講を義務付けている。今後は、同研修受講後に実施される「企業経営理論」「経営法務」「中小企業経営・中小企業政策」「財務会計」など7科目の習熟度確認テストの結果を分析活用し、各人ごとに不足する経営支援ノウハウを明確にしたうえで、それを補充するためのカリキュラム研修への受講を実施していく。効果的なメニューとして、山梨県商工会連合会「経営支援職種別能力研修」、中小企業基盤整備機構「経営課題別研修」等を想定している。なお、各人が得た知識は受講終了後に下記(2)の内部研修会にて全職員にフィードバックしていく。

(2) 職員間経営支援能力の平準化と組織全体としての向上

独自の取組みとして、全職員が輪番で講師を務める内部研修会を年6回定期実施している。今後は、なお一層小規模事業者経営支援能力の平準化に努めていく。具体的には、輪番講師役の職員に、敢えて不得意な支援分野テーマを指定することでレジュメづくりや、レクチャーに対する質問のキャッチボールを通じた支援能力向上方法を採用し

るなど工夫していく。

(3) 経営支援ノウハウ等の組織内共有の強化

経営指導員等が習得した支援ノウハウや、巡回・窓口相談指導を通じて保有する小規模事業者の経営状況分析結果等について、個人から組織内での共有化を確実に推し進める。具体的には、経営支援特別チームや新設するワンストップ経営相談窓口などの運用に際し、複数によるチーム支援に移行することで情報の共有漏れ防止を図っていく。また、定例経営支援グループ会議（月2回）、職員全体会議（月1回）において、上記情報に加え支援成功事例等も含めた共有化に注力していくとともに、イントラネットの業務用データベースシステムと連動するWebアプリケーションを活用し、全職員が端末機から常に閲覧・加除・更新可能な体制を進め、鮮度の高い情報構築を維持していく。

(4) 資質向上のための実施体制の整備・強化

①資格取得助成制度事業の拡充

小規模事業者向け資格取得助成制度を新たに拡充し職員も対象にすることで、支援業務に必要な中小企業診断士等や会計ソフト実務能力試験等職員の資格取得を奨励する。

②若手職員等の能力強化

経営支援実績の少ない若手経営指導員等については、効果の認められるベテラン指導員および専門家に同行させ、必要な知識・技術・技能・態度を習得するOJT方式を採用する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

当会では、毎事業年度下記(1)から(4)の方法により、経営発達支援事業の評価及び見直しを行う。実施にあたっては、経営発達支援事業の実施状況(Do)について、評価・検証等(Check)を行い、改善案の策定(Act)を、次年度事業計画(Plan)につなげていく、マネジメントサイクルの着実な推進に努める。

(小規模事業者支援施策情報会議)

- (1) 新たに、経営発達支援事業の評価、検証、見直しを担う「小規模事業者支援施策情報会議」を設置する。

委員構成	第3次中期計画事業評価委員会委員（外部12名） 南アルプス市役所農林商工部（3名） 市内金融機関代表者（4名） 外部有識者（非会員の専門家1名）
業 務	理事会より諮問される経営発達支援事業に関わる事業実施状況及び成果について評価、検証等を行ない、その結果を答申する。
目 的	経営発達支援事業のP D C Aサイクルの構築
開催回数日程	毎事業年度2回以上/4月、9月（中間報告に対する評価検証）
事業の是正・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援実施内容の適切性（進め方、取組状況、成果、回数、時期） ・小規模事業者支援満足度調査結果の検証

（経営発達支援計画事務局）

（2）新たに「経営発達支援計画事務局」を設置する。

委員構成	専務理事（1名） 事務局長（1名） 経営支援グループ担当職員（5名）
業 務	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者支援施策情報会議で経営発達支援事業評価、検証、見直しするための評価シートの作成 ・小規模事業者支援満足度調査結果の取りまとめ ・小規模事業者支援施策情報会議の答申結果を踏まえ、改善案の策定と改善案を反映した次年度事業計画案の立案作業を担う
開催日程	<p>4月…小規模事業者支援施策情報会議用経営発達支援事業評価、検証、見直しするための評価シートの作成</p> <p>4月…小規模事業者支援施策情報会議を開催し、事業実施状況及び成果について評価、検証実施</p> <p>4月…小規模事業者支援施策情報会議の答申結果を踏まえ、改善案の策定と改善案を反映した次年度事業計画案の立案作業</p> <p>5月…理事会審議</p> <p>9月…小規模事業者支援施策情報会議中間報告提出</p> <p>1・2月…経営発達支援事業の満足度調査</p> <p>3月…経営発達支援事業の満足度調査整理、分析</p>

（経営発達支援事業の満足度調査）

（3）新たに経営発達支援事業に関わる小規模事業者満足度調査を実施し、その結果に

については小規模事業者支援施策情報会議で検証する。

アンケートの収集、整理、分析	経営発達支援計画事務局
調査対象	経営発達支援事業に関わる被支援小規模事業者
目的	経営発達支援事業のP D C Aサイクル構築のためのデータ収集
開催回数	毎事業年度1回以上
調査内容	<ul style="list-style-type: none">・適切性～課題解決に対する支援内容が適切であったか・貢献度～支援が課題解決につながったか・期待度～支援内容は当初の期待値と比しどうだったか・満足度～支援品質は総合的にみて満足できたか・要望～経営発達支援事業に関わる支援全般について

(理事会)

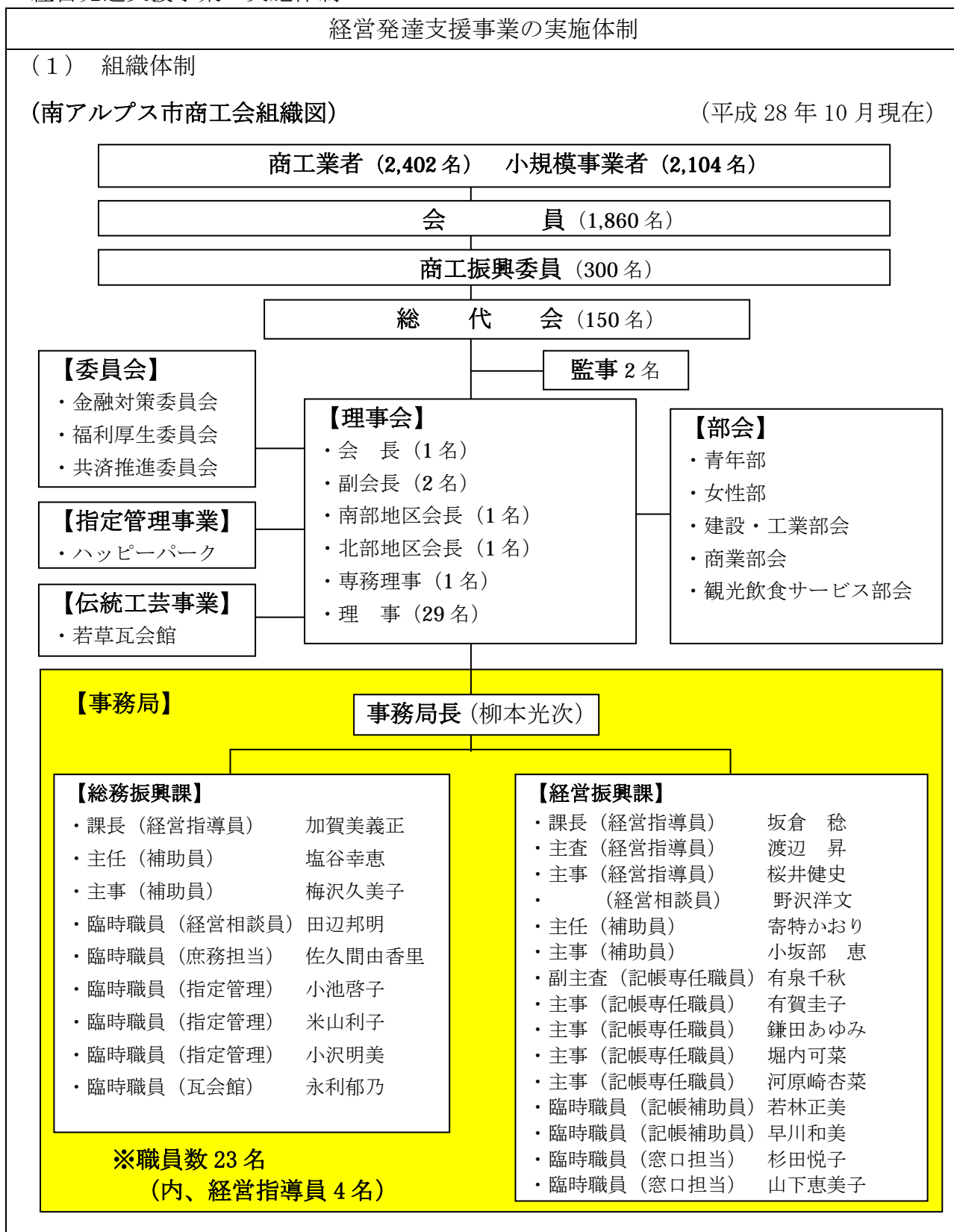
- (4) 理事会は、上記プロセスを経た経営発達支援事業に関わる次年度事業計画案について審議し承認のうえ、事業計画の実行に移していく。

(事業の評価及び見直し結果の公表)

- (5) 理事会で承認された、経営発達支援事業の成果や評価及び見直し結果、今後の方針については当会ホームページに掲載し、小規模事業者が計画期間中、閲覧できるようにするとともに、Web環境を有しない小規模事業者にはコミュニティ紙「アルピー通信」でも情報を公表していく。

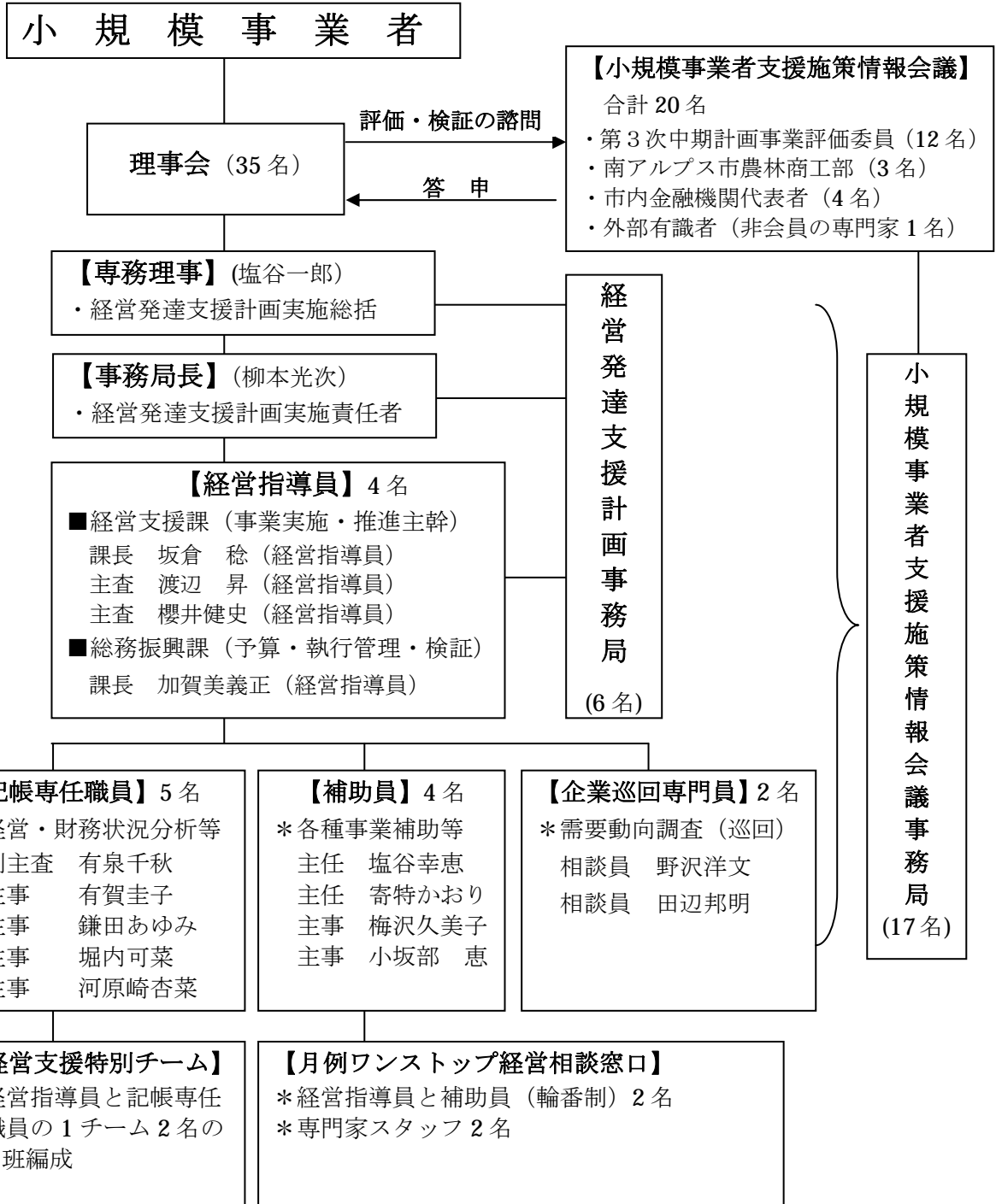
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(経営発達支援事業組織体制)

経営発達支援事業を実効あるものにするため、下記のような課・職種の垣根を越えた組織を編成する。



(2) 連絡先

小規模事業者の相談窓口として下記を連絡窓口とする

名 称	南アルプス市商工会経営支援課
住 所	〒400-0222 山梨県南アルプス市飯野 2812
電話番号	055-280-3730
FAX 番号	055-280-3731
URL	http://minamialps-shokokai.jp
E-mail	M-alps@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	現状	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	5,210	5,270	5,730	6,090	6,450	6,650
I. 経営対策事業費	<u>3,960</u>	<u>4,020</u>	<u>4,080</u>	<u>4,340</u>	<u>4,400</u>	<u>4,500</u>
① 企業巡回専門員人件費	2,400	2,400	2,400	2,600	2,600	2,700
② 経営なんでも相談コーナーの開設に伴う専門家謝金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
③ 資格取得助成金制度	360	420	480	540	600	600
II. 講習会等開催費	<u>300</u>	<u>300</u>	<u>300</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>400</u>
① 事業計画策定セミナー(既存)	150	150	150	200	200	200
② 小規模事業者向け各種セミナー・研修会(既存)	150	150	150	200	200	200
III. 販路開拓支援事業費	<u>500</u>	<u>500</u>	<u>800</u>	<u>800</u>	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>
① 各種物産展等への出展助成(既存:取引拡大支援助成金制度)	500	500	800	800	1,000	1,000
IV. 工業振興費	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>500</u>	<u>500</u>	<u>600</u>	<u>700</u>
① 南アルプス市ビジネスマッチング事業(新規)	400	400	500	500	600	700
V. 資質向上対策費	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>
① 中小企業基盤整備機構「経営課題別研修」受講費等(既存)	50	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
南アルプス市商工会は、南アルプス市、市内経営革新等認定支援機関（金融機関等）、日本政策金融公庫、やまなし産業支援機構、山梨県信用保証協会等の支援機関の協力を得ながら、小規模事業者の持続的発展を支援する体制を構築し、伴走型支援を実施していく。	
連携者及びその役割	
支援機関名	役割
山梨県	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供
住所：山梨県甲府市丸の内 1-6-1	代表者氏名：後藤 斎 電話：055-223-1533
南アルプス市	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市小笠原 376	代表者氏名：金丸一元 電話：055-282-6294
山梨県商工会連合会	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供で連携
住所：甲府市飯田 2-2-1	代表者氏名：小林寛樹 電話：055-235-2115
㈱日本政策金融公庫 甲府支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県甲府市丸の内 2-26-2	代表者氏名：河原 清 電話：055-224-5361
山梨県信用保証協会	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1	代表者氏名：平出 亘 電話：055-235-9700
㈱山梨中央銀行 小笠原支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市十日市場 1140	代表者氏名：早川光紀 電話：055-282-1141
㈱山梨中央銀行 白根支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市在家塚 735	代表者氏名：厚芝 徹 電話：055-282-2120
甲府信用金庫 櫛形支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市小笠原 510-16	代表者氏名：新海 徹 電話：055-282-6311
甲府信用金庫 白根支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市在家塚 901-1	代表者氏名：樋口 徹 電話：055-283-8339
山梨信用金庫 小笠原支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市小笠原 282-2	代表者氏名：小野富秀 電話：055-282-1135
山梨県民信用組合 櫛形支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市十五所 745-1	代表者氏名：井上欣也 電話：055-282-1131
山梨県民信用組合 白根支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市飯野 3439-2	代表者氏名：三枝 誠 電話：055-283-4331
山梨県民信用組合 御勅使支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市六科 1433-22	代表者氏名：興石和仁 電話：055-285-0714
(公財) やまなし産業支援機構	小規模事業者への各種施策支援と情報提供
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：055-243-1888

ジェットロ山梨貿易情報センター	小規模事業者の海外展開サポートで連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：石毛博行 電話：055-220-2324
知財総合支援窓口	小規模事業者の知財戦略支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：0570-082100
やまなし6次産業化サポートセンター	小規模事業者の農商工連携、6次化で連携
住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1	代表者氏名：松葉 惇 電話：050-6864-6788
山梨県起業化支援センター	小規模事業者の創業支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2094	代表者氏名：末木 浩一 電話：055-243-1888
山梨県事業引継ぎ支援センター	小規模事業者の事業承継支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：055-243-1888
中小企業再生支援協議会	事業再生支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：055-220-2977
山梨県経営改善支援センター	資金繰り、金融債務の経営課題解決支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：055-244-0070
山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点	即戦力人材採用マッチング支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：055-243-1870
山梨県よろず支援拠点	小規模事業者の売上拡大など経営改善支援で連携
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8	代表者氏名：安藤輝雄 電話：055-243-0650
公益財団法人山梨総合研究所	需要動向調査など各種調査で連携
住所：山梨県甲府市丸の内 1-8-11 竹原ビル	代表者氏名：渡邊利夫 電話：055-221-1020
南アルプス市工業連絡協議会	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市宮沢 301	代表者氏名：前田敏雄 電話：055-282-5581
南アルプス市専門家スタッフ協議会	小規模事業者への各専門分野支援
住所：山梨県南アルプス市飯野 2812	代表者氏名：小林寛樹 電話：055-280-3730
南アルプス市観光協会	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供
住所：山梨県南アルプス市在家塚 595-1	代表者氏名：金丸一元 電話：055-284-4204
巨摩野農業協同組合	6次化産業化支援、農商工連携
住所：山梨県南アルプス市小笠原 455	代表者氏名：小池通義 電話：055-283-7111
山梨県中小企業団体中央会	小規模事業者への各種施策支援と情報提供
住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1	代表者氏名：松葉 惇 電話：055-237-3215
国立大学法人 山梨大学	小規模事業者への新製品等開発で連携
住所：山梨県甲府市武田 4-4-37	代表者氏名：島田真路 電話：055-252-1111
学校法人身延山学園 身延山大学	小規模事業者への新製品等開発で連携
住所：山梨県南巨摩郡身延町身延 3567	代表者氏名：浜島典彦 電話：0556-62-0107
学校法人山梨学院 山梨学院短期大学	小規模事業者への商品開発等開発で連携
住所：山梨県甲府市酒折 2-4-5	代表者氏名：赤井住郎 電話：055-224-1400

連携体制図等

